



2018年5月10日

各位

会社名 株式会社 北洋銀行
代表者 取締役頭取 安田 光春
(コード番号 8524 東証第一部・札証)
問合せ先責任者 執行役員経営企画部長 進藤 智

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社北洋銀行(取締役頭取 安田 光春)は、2018年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

自己株式の取得を行う理由は以下の2点であります。

- (1) 当行は、株主の皆様への総合的な利益還元施策として、これまで、普通配当金及び業績連動配当金から構成される「業績連動配当制度」を採用して参りましたが、今後、総還元性向40%を目処とした資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元の充実を図るため、新たに「自己株式の取得」を還元施策として追加することといたしました。具体的には、年間の配当額と自己株式の取得額の総額が、親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目処とした額となるよう、定時株主総会に付議する期末配当額を取締役会で決議した後に自己株式を取得する予定といたします。その一環として、今回、自己株式の取得を行います。
- (2) 2018年5月10日付「株式会社北洋銀行と上光証券株式会社との株式交換契約締結(簡易株式交換)に関するお知らせ」で公表のとおり、2018年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、上光証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことから、この株式交換に必要な自己株式の取得を行います。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 6,800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.70%)
うち上光証券株式会社を完全子会社とするために取得する株式の総数は3,100,000株を上限とする。
- (3) 株式の取得価額の総額 25億円(上限)
うち上光証券株式会社を完全子会社とするための株式の取得価額の総額は14億円を上限とする。
- (4) 取得期間 2018年5月14日～2018年6月29日

(ご参考)

1. 2018年4月30日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 399,044,720株
自己株式数 15,459株
2. 本自己株式の取得方法につきましては、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)の利用が含まれます。

以上

<本件に関するご照会先>

株式会社北洋銀行 経営企画部 経営企画グループ(津山・佐藤) TEL: 011-261-1693